

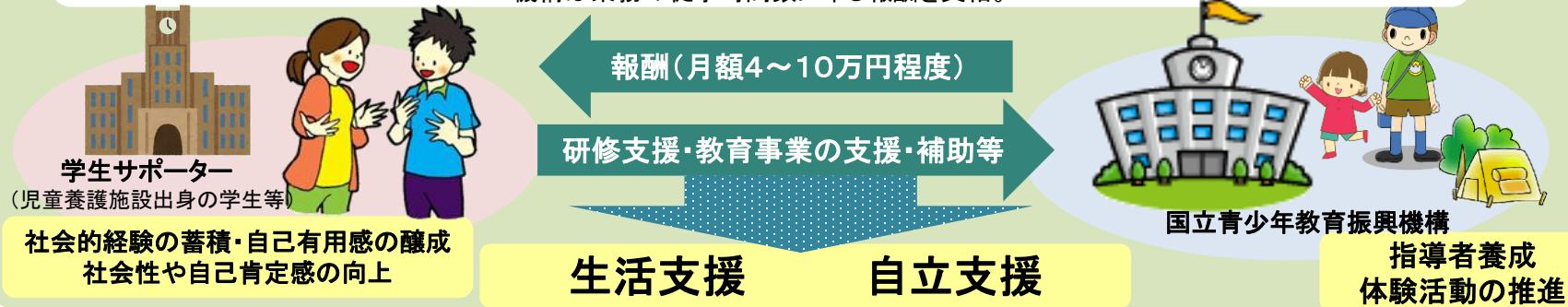
学生サポーター制度について

趣旨

児童養護施設や母子生活支援施設等を退所後、高等教育機関に進学予定の生徒や、同施設出身者で、現在、高等教育機関において勉学に励んでいる学生または日本学生支援機構の給付奨学金(第Ⅰ区分)を受給する学生の生活や自立を支援する。

児童養護施設や母子生活支援施設等出身の学生や、日本学生支援機構の給付奨学金(第Ⅰ区分)を受給する学生を「学生サポーター」として国立青少年教育施設に配置。

学生サポーターは「生活・自立支援キャンプ」やその他教育事業の支援等を業務として行う。
機構は業務の従事時間数に準じ報酬を支給。



概要

◆募集対象: 現に高等教育機関に在学している者又は進学を予定している者のうち、次のいずれかに該当する者

①現に児童養護施設又は母子生活支援施設等に在籍している者
又は過去に児童養護施設等に在籍していた者

②独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学金(第Ⅰ区分)を受給している(採用候補者を含む。)

◆業務内容: ①「生活・自立支援キャンプ」の支援・補助
②その他教育事業等の支援・補助
③施設運営の補助 等

◆業務時間: 年間400/600/800時間から選択

◆業務場所: 国立青少年教育施設(全国28施設)

◆報酬: 年額60~120万円 ※交通費実費支給、施設宿泊費無料

今年度の配置実績について

◆人数: 10名

◆配置施設:

- ・オリンピック記念青少年総合センター(3教育施設)
- ・岩手山青少年交流の家
- ・諫早青少年自然の家

令和8年度の募集について

◆人数: 最大20名程度

◆募集期間: 令和8年1月7日(水)~令和8年2月6日(金)